

令和8年6月2日

仕 様 書

南区役所地域力推進室

(担当：長尾 ☎681-3438)

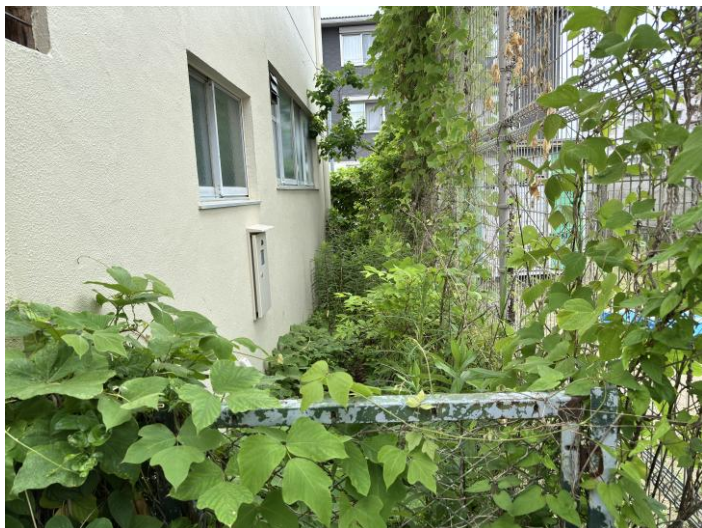
件名	久世出張所 敷地内の除草作業
仕様条件等	<ul style="list-style-type: none">・久世出張所敷地内の除草作業を実施する。・現状については、別紙を参照のこと。・除草後の処分は、請負側の負担とする。・作業日については、久世出張所と協議の上、決定する。
提出期限	令和8年6月12日(金)
提出先	〒601-8511 京都市南区西九条南田町1番地の3 南区役所 地域力推進室 総務・防災担当 (担当：長尾) TEL：681-3438 FAX：681-5513
備考	<ul style="list-style-type: none">・現場確認が必要な場合は担当までご連絡お願いいたします。・見積書の宛先は、「南区長」としてください。・見積書は、どのような形式で提出していただいても構いません。 ただし、契約決定後は見積書の原本をご提出ください。・見積書には、登録されている会社印と代表者印を押印してください。・見積金額は、消費税込みの額で記載してください。・契約決定した業者様にのみ提出期限の翌週以降に電話連絡させていただきます。・7月31日までに施工可能なことを確認後、見積書のご提出をお願いいたします。

※ 不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせをお願いします。

東側



西側



南側

